

第43回土地区画整理全国大会 宿泊のご案内

1. 大会期間中のご宿泊ご案内（募集型企画旅行）

□ 宿泊設定日：令和3年10月20日（水）／10月21日（木）

□ 宿泊条件：1泊朝食付（税金・サービス料込）大人お一人様

NO	ホテル名	申込記号	宿泊料金 (1泊朝食付) 1名1室利用時	お部屋タイプ	浜松駅及び 会場（アクトシティ浜松中ホール） までの所要時間
①	オークラアクトシティホテル浜松	1：喫煙-S 1：禁煙-N	14,000円	シングル (バス・トイレ付)	浜松駅より徒歩約4分 会場と連絡通路でつながっています
②	ホテルクラウンパレス浜松	2：喫煙-S 2：禁煙-N	11,000円	シングル (バス・トイレ付)	浜松駅より徒歩約3分 会場の向かい／地下道を通り約2分
③	ダイワロイネットホテル浜松	3：喫煙-S 3：禁煙-N	11,000円	シングル (バス・トイレ付)	浜松駅より徒歩約3分 会場まで徒歩約5分
④	くれたけイン浜松駅南プレミアム	4：喫煙-S 4：禁煙-N	9,500円	シングル (バス・トイレ付)	浜松駅より徒歩約1分 会場まで徒歩約5分
⑤	北の庭 THE KURETAKESO	5：禁煙-N (全室禁煙)	8,000円	シングル (バス・トイレ付)	浜松駅より徒歩約3分 会場まで徒歩約3分
⑥	くれたけインアクト浜松	6：禁煙-N (喫煙不可)	8,000円	シングル (バス・トイレ付)	浜松駅より徒歩約6分 会場まで徒歩約3分
⑦	ホテルルートイン浜松駅東	7：禁煙-N (喫煙不可)	8,000円	シングル (バス・トイレ付)	浜松駅より徒歩約10分 会場まで徒歩約6分

※お部屋はバスシャワー及び、トイレ付のお部屋となります。ユニットバスタイプが基本となります。

○ 前泊・後泊をご希望されます方は別途ご相談ください。

○ ツインご希望の方は別途ご相談ください。

○ ホテル・喫煙・禁煙は先着順での受付となります。

【ホテル地図】

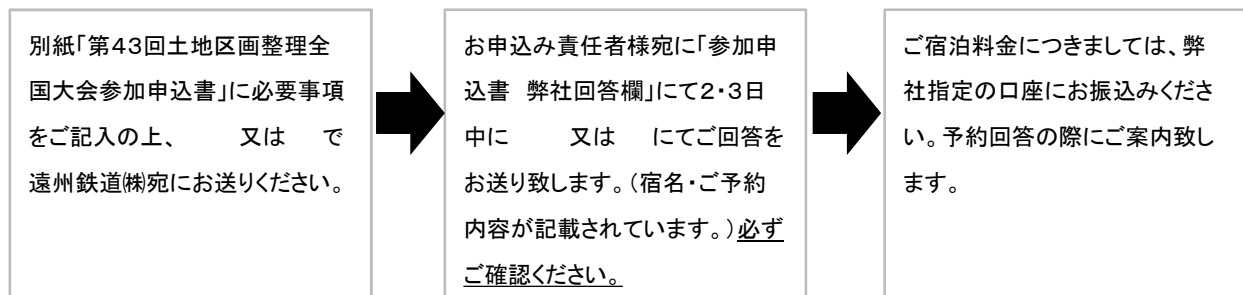


□ ご宿泊プランについて

- ・遠州鉄道株式会社が旅行企画・実施をする募集型企画旅行となります。
- ・1泊朝食付き、客室はシングル(大人1名1室利用)にてご案内いたします。
- ・最少催行人員 1名様
- ・添乗員は同行致しません。また、宿泊予約券はございません。
ご宿泊日当日、ホテルフロントにて代表者様のお名前をお伝えの上、チェックインをお願いします。
(手続きはお客様ご自身で行ってください。)
- ・旅行代金に含まれるもの:(1)宿泊代金(2)朝食代金(朝食1回)
- ・旅行代金に含まれないもの:上記以外の個人的費用は、旅行代金に含まれません。
例(1)飲食代・クリーニング代・電話代等(2)傷害、疾病に関する医療費(3)任意の旅行傷害保険代
- ・旅行傷害保険お申込みご希望の方は別途お問い合わせください。

2. お申込みについて

- ・別紙「第43回土地区画整理全国大会 参加申込書」に必要事項をご記入の上、遠州鉄道(株) 団体旅行センターに 令和3年10月5日(火)までにE-mail又はFAXにてお申込みください。当社はFAXにて当募集型企画旅行のお申込みを受付いたします。
- ・お申込み後、2・3日中に、お送りいただいた「第43回土地区画整理全国大会参加申込書」の回答欄に、予約が完了した宿泊施設名を記入し、ご返信させていただきます。
予約時点では契約は成立しておらず、当社が予約承諾の通知をした後、当社が決めた期間内に宿泊代全額を申込金(旅行代金)として受理した時に成立いたします。
- ・内容確認後、回答書記載の指定期日までにお振込みをお願い致します。
尚、振込手数料はお申込者様のご負担にてお願い申し上げます。
期日までにお支払いのない場合には、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
- ・料金お振込み後の取消・変更によって返金が生じた場合には、大会終了後にご返金致します。
- ・ご希望のホテルを申込書にご記入ください。ただし、お申込みは先着順となり、希望のホテルがお手配できない場合もございますので、宿泊希望は第3希望までご記入ください。



3. 取消・変更について

- ・お申込後の変更・取消は必ずFAXにて当社へご連絡ください。
- ・取消料は下記の日程からかかりますので必ずご確認ください。

※宿泊取消料のご案内

宿泊日の前日から 起算して	宿泊日の 21日前まで	20日前～ 8日前まで	7～2日 前まで	前日 18:00まで	宿泊日当日 又は無連絡
旅行代金の	無料	20%	30%	40%	100%

- ・受付は当社営業日営業時間内(9:00～18:00・土日祝祭日は休業)とさせていただきます。

4. 個人情報取り扱いについて

- (1) 当社は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配の為に利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関などに提供いたします。
- (2) 上記のほか、当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社のホームページにてご確認ください。

5. 当社の責任

- (1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- (2) お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は、前号の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。
- (3) 当社は、手荷物について生じた(1)の損害については、(1)の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様1名につき15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)として賠償します。
- (4) 宿泊機関の故意または過失により、お客様に損害が発生したときは、宿泊機関の責任となります。

6. お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他募集型企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
- (3) お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、宿泊機関にその旨を申し出なければなりません。

7. 旅程保証

- (1) 当社は、以下の表の左欄に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金と同表右欄に掲げる率を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。
- (2) 当社が支払うべき変更補償金の額は、お客様1名に対して1旅行契約につき旅行代金に15%を乗じた額をもって限度とします。また、お客様1名に対して1旅行契約につき支払うべき変更補償金の額が千円未満であるときは、変更補償金を支払いません。
- (3) 当社は、お客様が同意された場合は、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品または旅行サービスの提供により補償を行うことがあります。

当社が変更補償金を支払う変更	変更補償金の額 = お支払い対象旅行代金 × 1件につき下記の率	
	旅行開始日前日までに お客様に通知した場合	旅行開始日以降に お客様に通知した場合
① 宿泊のご案内に記載した宿泊機関の種類または名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合で、変更後の宿泊機関の等級が宿泊のご案内に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0%	2.0%
② 宿泊のご案内に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観またはその他の客室の条件の変更	1.0%	1.0%

8. 特別補償

- (1) 当社は、第5項(1)の定めに基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、約款の別紙「特別補償規程」で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行中に急激かつ偶然な外来の事故によって生命、身体または手荷物のうえに被った一定の損害について以下のとおり、あらかじめ定める額の補償金および見舞金を支払います。
- ①死亡補償金：1,500万円②後遺障害補償金：程度に応じて死亡補償金の3%～100%③入院見舞金：入院日数により2万円から20万円 ④携帯品損害補償金：お客さま1名につき15万円を限度(ただし、損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。)ただし、補償対象品の1個または1対については10万円を限度とし、現金、クレジットカード、貴重品、宝石類、サーフボード、撮影ずみのフィルム、磁気テープ、磁気ディスク、シー・ディー・ロム、光ディスクなど情報機器(コンピュータおよびその端末装置などの周辺機器)で直接処理を行える記録媒体に記録された情報、その他第5条(2)項に定める品目については補償しません。
- (2) 前(1)の損害については当社が第5項(1)の規定に基づく責任を負うときは、この保証金を当社が負うべき損害賠償金の一部又は全部に充当します。
- (3) お客様が旅行中に被られた損害が、お客様の故意、酒酔い運転、疾病による場合は、当社は前(1)の補償金および見舞金を支払いません。

■ご宿泊お申込みに関するお問い合わせ先■

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第2117号／日本旅行業協会正会員／旅行業公正取引協議会会員

遠州鉄道株式会社 団体旅行センター

〒430-8655 静岡県浜松市中区旭町12-1 遠鉄百貨店新館 事務所フロア12階

TEL: 053-457-6470 FAX: 053-457-6477

第43回土地区画整理全国大会専用メールアドレス kukakuseiri@entetsu.co.jp

総合旅行業務取扱管理者 高田 直昭

※ご予約お問い合わせはE-mail又はFAXにて、お願い致します。

営業時間 9:00～18:00 土日祝祭日は休業

※ 休業日と上記受付時間外の取消・変更のお申出はご対応ができませんので翌営業日の受付となります。

※ 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がある場合、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

作成基準日：令和3年 7月 13日